

練馬区議会議員(無所属)

# かとうき桜子

## 区政レポート



2016年8月号

(議会報告通号 Vol.98)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako\_happy\_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

## 6月の定例会での議会運営の問題



6月の定例会の本会議で発言するかとうき桜子

6月の定例会の一般質問の際、公明党の議員が共産党を名指しで非難するということがありました。議会の役割は行政のチェックをし、施策を実現するために法律や条例を作ることにあります。区議会の一般質問でも議員は行政の方向性を質し、それに答えるのは行政です。そこで他の議員の政治姿勢を非難しても、言われた議員はそれに答える機会さえ持つことができません。

国の行政を担う「内閣」では、大臣の過半数が与党の国会議員から選ばれます。だから国会は議員同士が論戦しているように見えますが、内閣にいる政治家とそれ以外の議員とは役割が違います。このように行政の長が与党議員から選ばれる国のしくみとは違い、自治体は行政の長(知事や区長・市長)も選挙によって選ばれます。自治体の議会は、与党・野党の対立関係で成り立っているのではなく、それぞれ選挙で選ばれる行政の長と議会との緊張関係によって成り立つしくみです。議会の中に罪を犯したり、差別発言を繰り返して改めないなど、見過ごすことのできない問題を起こした議員がいれば別ですが、そうでない限り議員が他の議員の政治姿勢を公の場で非難するのは役割の逸脱といえます。

共産党は今回の問題に対して、自らの一般質問の際に「公明党は発言を撤回してほしい」と反論しました。するとさらに公明党が「共産党こそ今の発言を撤回してほしい」と言いました。このようにまったく見解が異なっているときは、ひとまず改めて時間をとって話し合う方が良いでしょう。しかし、議会運営として問題だったのは、その場で公明党の言い分だけを聞く形で、共産党の発言撤回を採決し、自民・公明で可決してしまっただけです。筋の通らないやり方を多数で押し切るのでは民主主義が壊れてしまいます。こうした議会の進め方には問題があると、抗議の思いで議会運営の長である議長の不信任案を出しましたが、これも多数で否決されました。

異なる意見を持つ者が対立する場面で、公平に話し合いを進めるにはどうしたらいいのか。そんな基本の筋道さえねじ曲げられることが、残念ながら議会では起きています。まずは区民の皆さんに議会の現状を知っていただき、「当たり前前感覚」とかけ離れた議会運営を改善させなければならぬと考えて、ここに報告させていただきました。

二〇一六年八月

かとうき 桜子

## 選挙期間中、駅でのレポート配布を休止していました

6月22日～7月10日まで参議院選挙、7月14日～7月31日まで都知事選挙が行なわれていました。公職選挙法で、選挙期間中は選挙以外の政治活動を行うことが禁じられているため、その間、駅のレポート配布を休止していました。8月から再開いたします。

安倍政権は改憲を目指していますが、今、改めて、私たちの生活の中での憲法の役割を考える機会も作っていただけると考えています。

## 熊本へのカンパ、募集中

熊本・大分の地震へのカンパは、被災された方が安心できる環境を取り戻されるまで継続いたします。現在は、お預かりしたカンパはそのまま熊本・大分で被災した方のお役にたつように現金でお送りしています。集まったカンパの金額とどこにお送りしたのかなどは今後も引き続きご報告させていただきます。なお、震災当初からのカンパの収支報告は、現在かとうき桜子のブログに載せておりますので、そちらもぜひご覧ください。

## 宮城県気仙沼へのカンパも引き続き募集中

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害や地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設商店街・南町紫市場の応援をしています。

2011年12月の商店街開設時からカンパを続けており、2016年7月19日まで累計で143万770円をお送りしました。先日お邪魔してお聞きした話によれば、この春に本設の商店街が着工したとのこと。工事が遅れ続けていましたが、今度こそ来春には本設に移れるのではないのでしょうか。

本設に移行するまではカンパを続けたいと考えております。ぜひ引き続きのご協力をお願いします!

上記について、振り込みはいずれも以下の方法でお願いします。

### 【振り込み用紙による振り込み】

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

(振込用紙の通信欄に「熊本へのカンパ」「気仙沼募金」のいずれかをお書きください。)

### 【銀行振り込み：ゆうちょ銀行からは手数料無料です】

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先とカンパの種類をメールまたはFAXにてお知らせください。)

メール sakurako\_happy\_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158

## 駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間があくこともありますが基本的に1ヶ月で1めぐりするよう、おおむね以下のようなスケジュールで朝の通勤時間帯(7時～8時30分頃)に配布しています。

- 毎週月曜日：大泉学園駅北口  
(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、グランエミオのビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)
- 月2回、火曜日：大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)
- 水曜または木曜のうち月3回：保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)
- 月2回、金曜日：石神井公園駅北口(駅正面と高架下)

## かとうき桜子プロフィール

- 1980年生まれ
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智大学福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



# 「介護予防・日常生活支援総合事業」における住民主体の活動とは

5月号の区政レポートでもご紹介しましたが、（※バックナンバーが必要な方はお声かけください。また、かとうぎ桜子ホームページにも載っております。）介護保険制度の中で、2015年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まりました。5月号のレポートでは訪問サービスのことを中心にご紹介しましたが、今回は、住民が関わる活動についてご紹介します。

## 介護予防・日常生活支援総合事業とは、「地域の支え合いの体制づくり」

5月号の区政レポートでもご紹介しましたが、要介護認定で「要支援」の人が利用するヘルパー（訪問型サービス）・デイサービス（通所型サービス）のしくみが「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下、「総合事業」とする。）に移行されました。

総合事業にはこのほかに、「住民主体の活動」というものもあります。例えば一人暮らしで孤立しがちな高齢者を支えるために、近所の人が時折様子を見に行ったり、高齢者が参加できる食事をするといった住民の活動、というイメージ。こうした活動がしやすいようにバックアップしていく役割として、「生活支援コーディネーター」という専門職が置かれます。従来の「ケアマネジャー」は、ヘルパーやデイサービスなどの介護サービスの調整が中心でしたが、生活支援コーディネーターは「資源開発」をすることが役割だと国は言っています。つまり、先に例示した「食会」のように、住民とともに、今までその地域になかった高齢者支援のしくみを作り出していくことが役割です。

## 住民の活動を支える生活支援コーディネーターと協議体

また、自治体（練馬区）・生活支援コーディネーター・高齢者支援活動をする団体の人などが参加して情報共有する場として「協議体」が設置されます。協議体では具体的には、

- 地域のニーズと資源の状況の見える化
- 多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- 関係者のネットワーク化
- 目指す地域の姿・方針の共有
- 担い手養成やサービスの開発
- ニーズとサービスのマッチング

などを行なうことを国は想定しています。

練馬区は、「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の中で2015年度に1名、2017年度には3名の生活支援コーディネーターを置き、合計4名とするという計画を立てています。生活支援コーディネーターは練馬区社会福祉協議会（以下、「社協」とする。）に委託して、従来社協が行っていた「地域福祉コーディネーター」と一体的に実施していく方針です。詳しくは左上の図をご覧ください。

## 自治体の主体性が問われる総合事業

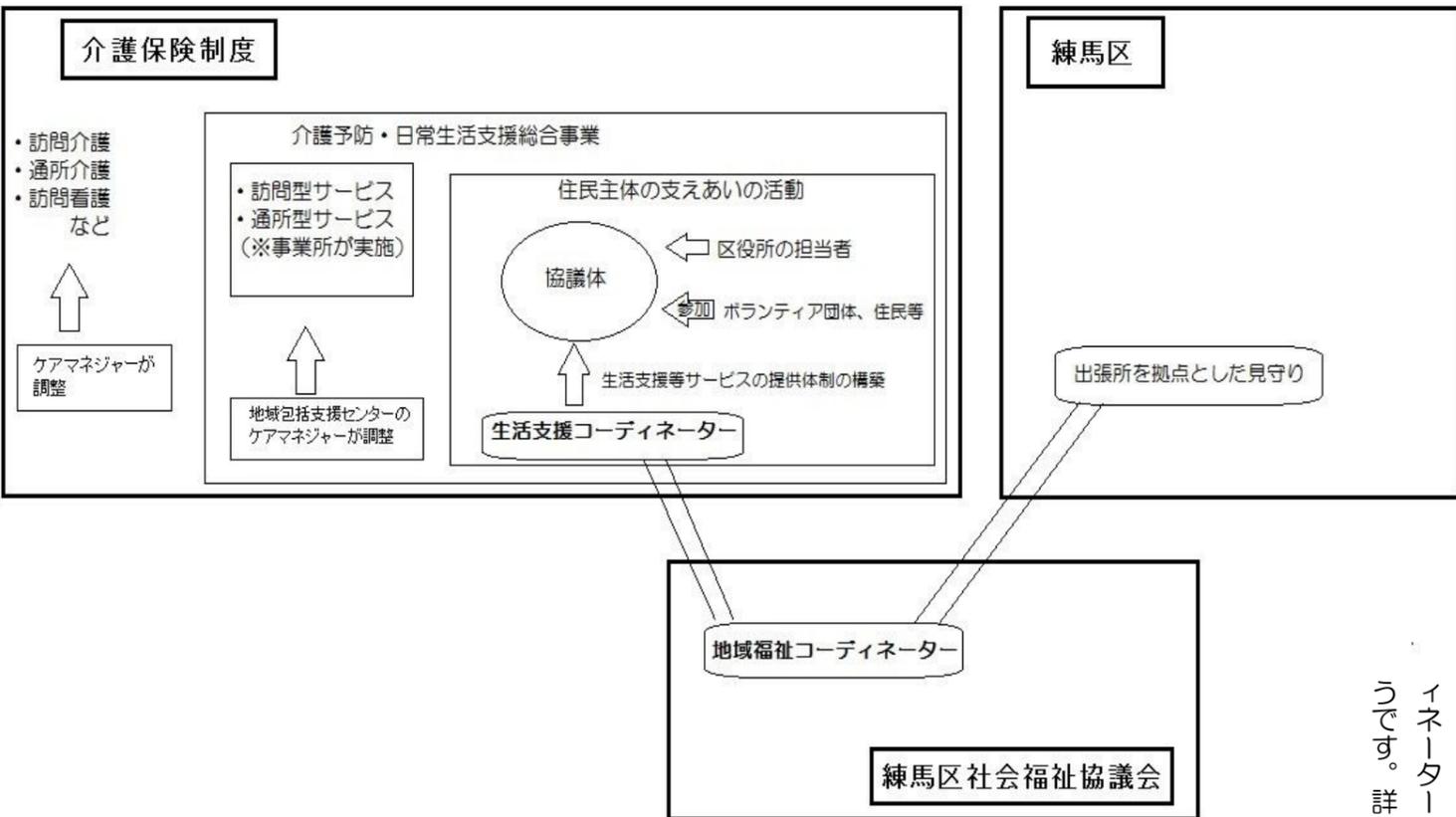
総合事業は、国が介護保険の給付の抑制を進めようという中で作られたものです。お金をかけないで住民に任せようというのが国の考えなのです。安上がりな済ませるために安易に住民を利用しようとする考えは良くありません。また、こうした新しい事業が始まることで、今までに実施されてきた介護の業務と重複する部分が増えると、介護現場が疲弊したり、必要な人に必要な福祉の支援が届かないことになりかねません。

でも一方で、制度をつまぐ活用して、地域の活動をコーディネートできる専門職を育てて地域の活性化につなげることができると可能性もあります。そこで、「可能性に賭けてみよう」という視点から、今回は質問をしました。

練馬区ではこの事業の担当部署がいくつかに分かれており、「総合事業」という名に似つかわしくない「縦割り」を感じます。国が作った制度に形式上対応することが中心で、地域をより良くしようという姿勢は感じられないのが現状です。

国の向かおうとしている介護保険制度の方向性は財政のことばかり考えて介護が必要な人やその家族の視点がおろそかになっており、問題がありますが、このような中で自治体がその地域の中でどうやって高齢者の生活を支え、地域の支え合いのしくみを活性化していけるか、自治体の主体性が問われます。

国と練馬区の説明をもとに、かとうぎ桜子が作った図（2016年6月）



### かとうぎ桜子の質問と区からの答弁

- ① (問) 現在の練馬区における総合事業の実施状況・利用状況は。  
 (答) 2015年度末で約4000人が総合事業の訪問・通所サービスを利用している。
- ② (問) 区として、生活支援コーディネーターが果たすべき役割をどう考えているか。また、介護事業者が行なうサービスとの関係は。  
 (答) 生活支援コーディネーターの役割は高齢者支援を行なうNPOなどを常に把握し、活動意欲のある区民を活動に結びつけること。昨年度は43人のボランティアが活動。この取り組みに、介護事業所が行なう訪問サービスは直接関わりはない。
- ③ (問) 地域福祉コーディネーターとの関係は。  
 (答) 地域福祉コーディネーターは、例えば福祉作業所に通う障害者が小学生の登下校を見守るといった、支え合いの活動をサポートする役割を持っている。この地域福祉コーディネーターが「生活支援コーディネーター」も担い、高齢者のサポートもする。
- ④ (問) 区が考える協議体の役割とは。参加メンバーや事務局、実施時期など具体的な内容は。  
 (答) 協議体は6月末に設置。区・生活支援コーディネーターが事務局。約20団体が参加予定。
- ⑤ (問) 出張所を拠点とした見守り事業との関係は。  
 (答) 出張所を拠点とした見守り事業は現在、大泉西地域と谷原地域でモデル事業を行なっている段階。